

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和2年4月教育委員会会議：定例会

期 日 令和2年4月15日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時10分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 3名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 花島 英雄
教育総務課長 曾山 澄雄 学 務 課 長 前原 美智雄
指 導 課 長 山田 真史 教育センター所長 榎本 泰之
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 宍戸 信
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事務局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より3件報告

令和2年度が始まった。例年だと、滞りなく教育活動がスタートするところだが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校及び教育施設の休校、休館措置をとったところである。この間、各教育委員の皆様には、その都度助言をいただきながら対応してきた。今後もあらゆる環境下においても、迅速に対応できるよう努めていく。学校の休校、教育施設の休館措置について、入学式、入園式について、校長会議についての3点について報告する。なお、休校、休館措置については教育次長から詳細を報告させていただく。

1つ目の学校の休校及び教育施設の休館について、学校は国の緊急事態宣言を受け、4月9日から5月6日まで休校措置をとった。当初は、年度初めであり、感染防止策を講じながら始業式及び入学式という節目の行事を行う

予定であった。また、教育施設についても、4月8日から当面の間、図書館を休館することとした。公民館、音楽ホール、美術館については3月5日から既に休館をしているところである。

2点目、入学式、入園式についてである。入学式は、全ての中学校が4月7日に開催した。小学校は、8日開催の20校は終了したが、9日開催予定の3校、印南小、臼井小、王子台小は延期した。幼稚園については、弥富幼稚園は終了したが、佐倉幼稚園については10日開催予定であったため延期をした。なお、幼稚園の新園児は、15人、小学校の新入生は1,312人、中学校の新入生は1,442人である。

3点目、4月13日の校長会議については、年度当初だったので開催をした。主に3点について申し上げた。1つ目は、求められる校長の責任とはどんなことか、具体例を出して話した。根底には、子どもの命を預かる立場、大事な職員を育てる立場という重い職であるという認識に立って、迅速に決断し、職員一丸となって実践する組織をつくるようお願いしたいという話をした。

2つ目、社会は学校の実践を評価していることについて話しをした。保護者の意識調査を例に出し、学校教育に寄せる評価は以前よりも高くなっている、自信を持って指導に当たるよう、伝えた。

3点目、休校中の職員の服務について話しをした。具体的には、国の緊急事態宣言を受けて、教職員の在宅勤務、輪番であるが、本日から5月1日まで実施するための、その詳細について説明をした。

② 学校の臨時休校及び教育施設の休館について【教育次長】

初めに、小中学校の臨時休校についてである。小中学校については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月4日から3月24日まで全校で臨時休校の措置をとった。その後、3月25、26日に分散登校により修了式を行った。

春休み期間中は、4月6日からの新学期の再開に向けて具体的な策を講じながら準備を進めてきた。しかしながら、全国各地で感染者が拡大していることから、4月6日に臨時校長会議を開催し、4月6日月曜日から10日までは始業式、入学式、休校に向けた事前指導を行った後、13日の月曜日から4月末日まで休校することとした。この後、再度市当局と再検討の結果、短時間で休校中の事前指導を行うようにして、中学校については9日木曜日、小学校については10日金曜日から休校することとした。

このような状況の中、4月7日には緊急事態宣言が出されたことから、4月8日に佐倉市新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、9日に予定していた小学校3校の入学式を延期し、9日から5月6日まで全小中学校を臨時休校することとした。あと臨時休校中は、引き続き小学生については、家庭で子どもの面倒を見ることが困難な場合は、事前に申込みをいただき、登校時間から5校時終了時まで、学校での一時預かりを行っている。

続いて、各教育施設の休館についてである。公民館、音楽ホール、美術館については、3月5日から当面の間、休館措置としている。また、図書館については、3月5日から3月31日までを臨時休館としているが、4月1日からは本の貸出し、返却に限って利用可能とし、図書館内での閲覧はできない

こととして開館した。しかし、こちらも緊急事態宣言を受けて、8日から当面の間、臨時休館としている。武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂についても、同様の理由により8日から当面の間、臨時休館としている。また、学校開放についても、3月5日から当面の間、開放を中止している。

なお、各施設の再開については、国の緊急事態宣言の発令状況、また新型コロナウイルスの流行状況により判断をしてみたいと考えている。

③ 令和2年2月市議会定例会について【教育総務課長】

2月市議会定例会は、2月25日から3月24日までの29日間を会期として行われた。一般質問については、3月2日から3月5日までの4日間、教育委員会関係の質問は12名の議員から質問があり、佐倉図書館の建て替えに関すること、教育環境の充実、教職員の働き方改革などをはじめとして、多岐にわたる質問があった。質問の概要及び答弁の内容については、配付させていただいた答弁記録により確認をお願いする。

次に、教育委員会関係の議案については、議案第1号として、令和2年度佐倉市一般会計予算、議案第10号として、令和元年度佐倉市一般会計補正予算、議案第31号として、令和元年佐倉市一般会計補正予算、こちらは弥富小学校体育館屋根落下防止対策工事、小学校6校のトイレ改良事業について提出した。このうち議案第1号及び議案第10号については、賛成多数で原案どおり可決され、議案第31号については、全員賛成で原案どおり可決されている。

④ 教育委員会の人事異動について【教育総務課長】

資料の1ページ、佐倉市教育委員会管理職新旧一覧として、管理職職員の新旧一覧を掲載している。個々の異動については省略をさせていただく。

続いて、資料の2ページから3ページ、こちらは管理職以外の職員の異動者、昇格者、派遣職員、退職者等を記載している。

なお、教育長を除く教育委員会の職員数は、令和2年4月1日現在、正規職員151名、再任用、任期付職員を含めると161名である。

⑤ 令和元年度各教育施設利用状況について【教育総務課長】

資料1ページは、令和元年度の社会教育施設利用状況である。各図書館、視聴覚教材、各公民館の利用状況である。

続いて、2ページ、こちらは学校開放に関する利用状況である。

また、3ページには武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館、4ページには市立美術館の利用状況となっている。

5ページから7ページにかけては、市民音楽ホールの利用状況及び自主文化事業、学校巡回音楽会・教室事業の一覧である。

⑥ 令和2年度佐倉市立幼小中学校一覧について【学務課長】

資料は、4月1日現在のものである。小学校の学級数は通常学級287学級となっており、前年度に比べて6学級減となっている。特別支援学級は61学級で、前年度に比べて4学級増となっている。続いて、中学校については通常学級126学級で、前年度に比べて1学級増となっている。特別支援学級

は 23 学級となっており、前年度と同じ学級数となっている。

次に、児童生徒数である。小学校の児童生徒数は、特別支援を合わせて総数 8,173 名となっている。中学校は、通常学級、特別学級の生徒を合わせて 4,145 名となっている。合計 1 万 2,318 名となっており、昨年度と比べて 171 名減となっている。

また、幼稚園の園児数は 64 名となっており、昨年度に比べて 14 名減となっている。

次に、県費負担教職員である。小中学校合わせて 852 名となっている。前年度に比べて 7 名増えている。うち新規採用職員は 27 名となっている。内訳は、小学校が 19 名、中学校が 8 名である。次に、管理職について、校長、園長の異動は 15 名である。うち 10 名が昇任者である。副校長、教頭については 15 名の異動があり、うち 10 名が昇任となっている。

⑦ 令和元年度佐倉市小・中学校いじめの状況について【指導課長】

初めに、いじめの認知件数については、小中学校合わせて 622 件だった。

平成 30 年度末と比較すると 147 件増加しているという状況である。小中別で確認すると、小学校は 111 件の増加、中学校は 36 件の増加である。

いじめの認知件数が増えた原因としては、職員一人一人がけんかやふざけ合いであっても積極的にいじめを認知すること、また個人で判断せず、いじめと認知した上で、情報を共有して指導に当たることに努めたことが挙げられる。いじめに対する職員の意識は高くなっていると考えている。

いじめの内容としては、昨年度と同様に冷やかしかからかい、悪口等が最も多く、全体の半数を超えている。いじめの発見のきっかけについては、本人や保護者からの訴えが全体の 5 割を占め、アンケート調査からの発見も増えている。

今年度もいじめの月例調査を継続して行うとともに、各学校に派遣している学校支援アドバイザーとの情報交換をさらに積極的に進め、いじめの早期発見に努めていく。また、各学校で情報共有を確実にを行い、いじめ問題に迅速に、丁寧に対応していく。

⑧ 感染症について【指導課長】

初めに、令和元年度の感染症状況について報告する。昨年度のインフルエンザの罹患者数は 1,419 名、学級閉鎖は 41 学級で実施した。その他の感染症は、水痘が 114 名で 77 名減、感染性胃腸炎は 152 名と 88 名減となった。感染症による出席停止措置の総数は 2,103 件で、約 1,746 件減少した。

次に、4 月に入ってから、4 月 6 日から 8 日までの 3 日間の状況となっている。水痘が 1 名、発熱や呼吸器等の症状が見られたために、新型コロナウイルス感染症の疑いとして出席停止としたものが 2 名だった。休業中も児童生徒、教職員ともに毎日健康観察の実施を指示しており、感染者または濃厚接触者となった場合には、速やかに学校に連絡が入ることとなっている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

感染症の状況について、定点当たりの感染症の状況を毎回話しているが、

直近の状況では今保健所がコロナウイルスに追われていて、まだ情報自体が出てきていないのである。先週の分については今のところ未定ということだが、感染症についてはコロナウイルス感染症の話ばかりになり、佐倉市でも徐々に増加している。今15人ということになっているのだが、詳しい地域についてはちょっと把握ができていないので、どこで発生したか、佐倉市の中でということしか分からない。PCR検査については、またなかなか個人で検査を受けたいといっても保健所は受け付けていないので、怪しい症状が出ていたら、かかりつけ医があれば、そこへ1回問合せをしていただくということがまず大事だと思う。

そこで、断られるケースがあるもので、そこは1つ問題になっているのだが、なるべく感染症対策をとって電話して受付に行き指示を仰いでもらうとか、あるいは電話で医療機関からの指示を待って受診をしていただくということになってしまう。この辺が少し我々としても歯がゆいところがあるのだが、それであと個人の感染対策をまずとっていただくということなので、手洗いとうがい、あるいはマスクの着用というのはこれは守っていただくことである。それから、あと会議だが、このぐらいの空間でやっていただいたほうが安心なので、常に換気を行うということである。季節的には、もう寒くないので、換気を十分にすることが大事である。これは守っていただきたいと思う。

それから、密集するところは避けるということで、外へ出て行けないというインフォメーションが強くて、例えば城址公園のようなすいている空間だったら、別に心配はないのだが、最近の報道では公園とかジョギングロードがかなり混んでいるということだが、ああいうところだと、やっぱり外でも危険だということなので、気をつけていただくと、3密、密閉空間、多人数の集会、それからあとは近接した話をするとか、何かイベントをすることなどは、避けていただくということを守っていただき、個人で自分を守るということがまず一番だということやっていただきたいと思う。大体以上で、あとは皆さんも盛んにマスクミでいろんなことを話しているので、十分そのほかのことはご存じだと思う。一応こういうことで注意をしていただきたいと思う。

【委員1名より】

学校が長期の休校になっているのだが、これでちょっと心配なのは、授業の時間数が足りるのか、もし足りない場合についてはその補完というものも考えなければいけないと思うのだが、この点についてはいかがか。

【教育長】

授業については、今後計画的に補充していく方向で考えなければいけないなというふうに思っている。しかし、今現状の状況なので、学校再開に向けた事前の準備はしておくが、どう授業に向き合うかということについて、ある程度先を見ながらやっていきたいなというふうに思っている。と同時に、今家庭に子どもがいるので、急に学校へ来たからといって、急に学校シフトになると子どもの健康状況もあるので、例えば午前中3校時で下校するなどの形で、徐々に授業を増やしていくということも想定していいのかなというふうに思う。

今学校では、全部の学校にホームページを開設してあり、ここ二、三日のうちには教育センターが中心となり学習課題についてホームページに全部提示するようになってきている。それで、子どもたちにはホームページを見てというふうにはなっているが、ホームページを活用する子どももいれば、そうでない子どももいると思うので、そういう子どもに対してどう支援していくかということも考えていきたいというふうに思う。

【委員1名より】

休校措置は大変長引いている。今教育長のお話からも、学校ホームページを活用して教育支援が自宅でもできるような取組を佐倉市も行っているということで、また今度はホームページを活用できないお子様についてもあらゆる手を尽くしてくださるのではないかと期待しているので、保護者としても本当に今は状況を見守るしかないと思う。先ほど、小学校のほうはまだ一時預かりの実施をされているという報告があったが、前回の春休み前の一時預かりと状況的には、人数的な部分はいかがか。

【学務課長】

当初3月においては、800を超える状況があり、その後700から800の数の子どもたちを預かり、今週に入り500人台に変わってきている。そういった状況である。

【委員1名より】

先ほど諸般の報告の中で、学校の先生方、職員さんが自宅待機ということでお話があった。今企業でどうしても出勤しなければいけない企業は半数に分けて、グループで代わりばんこにやっているというようなシフトをとっているところが増えてきていて、全員が感染してしまうと、その後もうダウンしてしまうということで、学校もやっぱりそういうような形で半数とか、そういうような仕組みでされているのか。

【教育長】

基本的に週5日あるとした場合1人の職員は2回ほど自宅で勤務していただくという形でローテーションを組んで2班で行う。ただし週1回は学校に来て、学校というのは特殊な社会なので、子どもについての情報交換をしっかりやると、3密を防ぎながら職員が打ち合わせしていくという対応をしていく予定で進めていく。

【委員1名より】

それはもうすぐに始めるということか。

【教育長】

今日から始めている。

【委員1名より】

人事異動の件について、このホチキス留めされているほうの2枚つづりの中の2ページ、教育センター指導主事、稲葉指導主事だが、別添の、学務課が出されている幼小中学校一覧を見ると、小竹小学校の教頭先生に異動されていると思うのだが、教育センター、稲葉指導主事が千葉県教育委員会へという形になっている。別の資料を見ると小竹小学校教頭となっていると思うが。

【教育長】

千葉県教育委員会採用だから、任命権者が千葉県教育委員会になったもの

である。

【委員1名より】

学校の教員、特に担任の先生というのは、子どものいろんな相談事に乗れるような立場にあらうかと思う。それで、テレビでもやっているが、DVについてもいろいろ子どもの悩みだとかSOSを発信するようなときに、今休みだが、その相談に乗れるような体制というのは確保できているか。

【学務課長】

相談については、日頃から子どもたちが相談しやすい先生もしくは、アンケートで相談するという気持ちは日頃から身につけているという表現が適切かどうか分からないが、そういった状況の中で学校から今この休み中に、毎日という状況ではないが、電話連絡をしているので、そのときに話ができればと思うし、またそういった状況が発生したときにはすぐに先生に相談するという状況も日頃から伝えているので、相談に乗れる体制は確保しているということである。

【委員1名より】

文化施設の入館状況というか利用状況の、3ページ目、旧堀田邸と佐倉順天堂の減少が結構あり、認知度としてはそんなに悪くはないと思うのだが、例えば順天堂については車を止めるスペースがほとんどないのである。これが一因ではないかと思うのだが、その辺の駐車場の拡充とか、そういうことはどうなのか、考えているのか。

【文化課長】

委員ご指摘のとおり、駐車台数3台ということで、それから正面に大型バスが止められるようなスペースが確保してあるが、何分住宅街で手狭なところもあり、すぐに駐車場ということはちょっと難しいかと思っているが、産業振興部門、観光の部門で、レンタサイクルで回るルートに入れていただいたり、それから京成バスのバス停のすぐ前なので、そういったものをご利用いただくということを第一に考えているほか、今臨時休館しているので、この間に少し展示を分かりやすく見直すというふうな工夫も重ねながら、多くの方にお越しいただけるように進めてまいりたいと思っている。

【委員1名より】

展示内容については、入ってからの話だが、アクセスが行きやすいかどうかというところは、問題だろうと思う。せっかくいい資料がそろっているので、PRももっとしていただいて、ハードな面でも整備をしていただけると、せっかくの施設が生きると思うので、一応予算がいろいろないと思うが、早めにそういう対策をとっていただければと思う。

【委員1名より】

令和元年度佐倉市小中学校におけるいじめの状況について、4番いじめの発見のきっかけという今回アンケートの発見数のほうが、大分数が大きく増えていると思うのだが、当然のことながら学校のほうも根気強く取り組んでくださり、子どもたちも心を開いて、きっと書けるという状況がつけられているのかなというふうに思うのだが、アンケートの内容の例えば見直しや変更というのをされたりしているのか。

【指導課長】

学校ごとにつくっているのだが、大きな見直しとか改善はしていないのだ

が、主にはアンケートと、それからこの資料でも分かるのだが、本人からの訴えとか、保護者からの訴えがすごく増えてきて、以前と比べると小さなことでもいじめと認知することが当たり前になってきて、そういうのを発信しやすくなってきている状況はあると思う。アンケートも、工夫しながらやっているが、特に大きなものをアンケート上で変えたということはない。

【教育長職務代理者】

幾つかお願いしたいと思う。まず、学校が今休校中ということで、先ほどいろいろな説明をいただいているが、保護者の方あるいは近隣の方から教育委員会に対して要望なり、あるいはこんな状況があるのだけれどもといったような意見というか、そういったものが寄せられているのか。もし寄せられているとすれば、そういったことにどのように対応されているのか、事例があればお教えいただきたいと思う。

【指導課長】

指導課のほうに入ってきているのでは、休校になって子どもたちが外で遊んだりしているので、それがうるさいという意見もある。それから、こういふときに外で遊んでいても大丈夫なのかというか、その辺の指導はできないかというようなこと、同じことを指しても2つの方向で意見がある。それについては、学校では、今ほとんどの基本的には自宅に待機するのが望ましいので、そのような連絡をしているのと同時に、地域の見回りはしている。それから、ただ外に出て走るとか、散歩するということまで規制しているわけではないので、その辺については全て外に出るのはだめというような指導はしていない。警察のほうにも相談して、警察の方もすごく集まって気になるようなところには、パトロールで回ってくれるということをやっている。

【教育長職務代理者】

いろいろな話が入るだろうと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。

もう一点、大変細かいことだが、小中学校一覧の教員数、前年度との比較で教員数である。学級減であるとか、児童生徒減とか、そういったことがなくて、例えば上志津中学校を見ると、生徒数は11人増、学級数は変わらない。それに対して教員数が前年度比マイナス4という数字が出ている。あるいは、西志津中学校だと、児童数が24人減、それに伴ってか、教員数は今度が逆にプラス3という数字になっている。学級編制微妙な組合せがあるみたいでよく分からない。この辺はどういう事情があるのか。

【学務課長】

数字で見るとそのような質問になるかと思うのだが、1つは学校の実態、状況において加配という措置があり、例えば不登校加配といい、ちょっと不登校の子が多いかなというときには県から配置されたりとか、あとは少人数指導、より充実を図るための少人数指導の配置があったりという、決まった数に加えて配ると書くのだが、その学校の実態によって県のほうから配置していただくというのが1つと、あともう一つは40人学級が標準なのだが、千葉県は弾力といって、例えば35人弾力、例えば中学校1年生は40ではなくて35人弾力というものを行っている。そうすると、36人になると2学級に割ることができる。41ではなくても、そういった微妙な数の関係があり、見え方としては2つの要素があるので、ばらつきがあるのかなと考えられる。

【教育長職務代理者】

その辺大変微妙なところで、いずれにしても児童生徒に応じた教員数を確保していただければと思う。

もう一点、これは不勉強でよく分からないのだが、議会答弁の中でこういう言葉もあった。ICT機器の活用に関しての質問に対して、ICT支援員のサポートにより具体的には学校でいろいろと対応していると、このICT支援員、それと非常によく似たのが校内支援システムの活用については、システム業者によるヘルプサービスの利用もできる、このICT支援員のサポートとヘルプサービス、これはどんな内容なのか。

【学務課長】

ICT支援員を派遣している会社があり、その配置されている職員が学校内の情報機器の関係の仕事をしているのだが、ICTの支援員は毎日常駐で学校にいるわけではないので、日によって曜日と、ちょっと複数校持ってかけ持っているので、そういったときに学校でICTを利用した授業が円滑に進むようサポートして行くシステムのことを示しているのだと思う。

【教育長】

基本的にコンピューターの会社、大崎コンピューターであり、コンピューターの会社とのいわゆるコンピューターを5年間のリース契約をしているのである。リース契約するときの際に、ICT支援員を派遣して、どうやって使うかについて学校のほうにも研修をしたり、そういう人に定期的に回っていただくことによってコンピューターの教育が進められるということで考えているので、ICT支援員は定期的に学校を回ってもらって、それで学校のコンピューター支援という情報機器支援をしているということは基本的になのである。あとヘルプサービスというのは、その方にもヘルプサービスする場合もある。来ていただくから、と同時に、その会社に電話すると、今後どうやって使っていいかということで教えていただくような条件整えていると、そういう基本的なラインでやっているの、ヘルプサービスという言葉を使っているということである。

【教育長職務代理者】

この4月から本来ならばコンピューター等が動き出すとか、いろいろなことが始まって、ますます学校ないし児童生徒にコンピューターが近くなってくる。100%先生方がご指導できれば一番いいのだが、なかなかそういうこともないと思うが、こういったサービスを有効に使いながら、効率のいい指導に当たっていただければと思う。

3 協議事項

協議事項（1）令和2年度佐倉市教育施策について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：教育施策については、教育委員会の各種施策、事業に係る取組方針を示すものである。令和2年度の教育施策については、新しい第3次佐倉教育ビジョン及び令和2年度当初予算に基づき作成した。

資料1 ページ、令和2年度佐倉市教育施策の主なポイントという資料について、令和2年度佐倉市教育施策（案）に沿って説明をさせていただく。案

は次ページ以降となっている。

教育施策（案）1ページの中段、令和元年度施策の主な成果について、令和元年度の施策、第2次佐倉教育ビジョンの重点事項のうち、特色のあるものや新たに取り組んだ事項などから、主なものを記載している。

中段の令和元年度施策の主な成果のすぐ下の記述について、令和元年度は佐倉教育ビジョン後期推進計画の最終年度として、達成目標に向けて着実に効果的な事業展開と教育内容の充実に取り組んだ。施策の主な成果については、その下の四角い枠の中に記載している。冒頭の資料、主なポイントに沿って項目のみ申し上げる。

案の2ページ、(5)、拡充、外国人英語指導助手の増員、続いて3ページ、(14)、継続、本佐倉城跡に係る20周年記念事業（シンポジウムに係る開催記録作成）、(15)、継続、城下町佐倉の祭礼用具修復、(16)、新規、旧今井家住宅の国登録有形文化への登録、(18)、継続、体育館屋根落下防止対策事業（井野中学校の工事完了）、(19)、継続、普通教室への空調設備の整備、(20)、継続、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備、(21)、新規、第3次佐倉教育ビジョンの策定である。

続いて、下段の令和2年度施策の特徴及び重点項目では、令和2年度の施策の主な特徴として、①、英語科授業の充実など、きめ細かな学校教育の推進、②、安全・安心・良好な教育環境を確保するための学校施設等の整備、③、社会教育施設の改築等による生涯学習環境の整備の3点を挙げさせていただいた。

続いて、同じく3ページの一番下から始まる四角い枠の中に重点項目を記載している。(1)、学力向上・学習内容の充実に取り組みますでは、1つ目の黒ぼちであるが、拡充として佐倉市学習状況調査の英語を小学校でも実施し、授業、指導方法の改善に結びつけようとするものである。

続いて、4ページ、(3)、良好な学習環境を整備しますでは、1つ目の黒ぼち、継続として、体育館屋根落下防止対策を引き続き進めるとともに、その下の黒ぼち、新規として、学校トイレの改修に着手するなど、学校の教育環境の向上を図るものである。

次に、6ページ、(7)、生涯学習の環境を整備しますでは、継続として、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に関し、施設等新設工事を進めるものとしている。

次の7ページ以降からは教育ビジョンに基づく施策の内容として、個別具体的な内容が表記されている。新規、拡充事項等も記載しているが、先ほどの説明と重複しないものについて説明をさせていただく。

初めに、7ページ、確かな学力の向上、丸の2つ目、拡充として、教科書指導書購入事業においては、小学校教科書の改訂及び小学校5、6年生の英語教科化に対応するための教師用教科書指導書の購入を挙げている。

続いて、7ページの下段から8ページ、佐倉市研究モデル校等については、現時点の予定を記載している。

続いて、9ページから13ページについては、これまでの事業を引き続き継続していくものを記載している。

次に、14ページ、(3)、良好な学習環境を整備しますの中の学校の施設整備の推進については、令和2年度に執行する予定の事業を掲載している。

続いて、15 ページから 19 ページについては、こちらもこれまでの事業を引き続き継続していくものとなっている。

続いて、20 ページ、(7)、生涯学習の環境を整備しますの中の社会教育施設の整備の推進については、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備のほか、令和2年度に執行する事業予定を掲載している。

続いて、21 ページ、(8)、歴史・文化資産を保全・活用しますの中の歴史文化資産の保全・活用では、継続として北条氏勝寄進資料の修理修復、同じく継続として六崎区神輿の修復、新規として密蔵院薬師堂の修復を行う。

最後に、23 ページ、(9)、芸術文化の普及を推進しますの中の芸術文化の普及の促進については、中段となるが、市民音楽ホールと美術館における令和2年度の主催事業等を掲載している。

《協議事項についての質疑概要省略》

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和2年5月定例会 5月20日(水) 午後2時00分より
社会福祉センター3階中会議室